



益 田 市

令和6年4月24日
報道発表資料

担当課名	福祉環境部環境衛生課
担当者名	野坂
電話番号	0856-31-0698
FAX 番号	0856-31-1139
E-mail	eisei@city.masuda.lg.jp

クールビズ・ウォームビズの通年化について

クールビズ・ウォームビズは、冷暖房の適切な使用により電気使用量を削減し、地球温暖化対策に資するとともに、労働環境の改善、労働生産性の向上を図ろうとする取組です。

本市では、例年5月から10月までの期間を定めてクールビズを実施してまいりました。

環境省では、2021年度から全国一律の期間設定を行わず、各自が適切に判断して快適で働きやすい服装を選択するよう呼び掛けており、この取組は、官公庁のみならず、民間企業においても拡がりつつあります。

そこで、本市においても、期間設定を廃止し、通年でクールビズ・ウォームビズに取り組むこととします。

なお、取組に当たっては、TPOをわきまえ、市民に対して不快感や、場違いな印象を与えることの無いよう、十分に注意します。

1 取組の内容

クールビズ・ウォームビズを通年で実施する。

- ・通年でノーネクタイ、ノージャケットを可とする。
- ・TPOに応じ、スニーカー、ポロシャツ、チノパン、カーディガン等を可とする。
- ・冷暖房は、夏季28℃、冬季20℃を目安に、天候等に応じて適切に判断する。

2 実施日

令和6年5月1日（水）以後、年間を通じて実施する。

3 対象者

全ての職員（再任用職員、会計年度任用職員等を含む。）を対象とする。

4 留意事項

公務員としての品位を損なわない、節度ある服装を基本とする。

- ・社会通念上必要とされる場面（式典等）では、ネクタイ・ジャケットを着用する。
- ・来庁者に対し、不快感や場違いな印象を与えることのないよう適切に対応する。
- ・業務遂行に支障を生じないよう配慮する。